

昭和五十八年十二月二十八日提出
質 問 第 一 号

核搭載可能艦の寄港に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十八年十二月二十八日

提出者 岩垂寿喜男

衆議院議長 福永健司 殿

核搭載可能艦の寄港に関する質問主意書

申すまでもなく「非核三原則」は、日本政府が内外に宣言した国是であり、中曽根総理大臣も再三にわたつて、これを厳守することを国民に公約してきました。

しかし、日本政府は核搭載の疑いの濃い原子力空母エンタープライズやカール・ビンソン、さらに原子力潜水艦の寄港を政府の折衝や核の有無の確認などをあいまいにしたまま、「アメリカ政府からの事前協議がないから、核兵器は持ち込まれていないと確信する」という口実で承認してきました。

これらの経過が、国民の疑惑と不安を強めていることは否定すべくもありません。そこでこれに関連して、以下質問いたします。

一 英国の核搭載空母インビンシブルの寄港計画が、英国政府の方針変更によつて中止されたと

のことですが、この問題についての日英両国政府の交渉の経過を明確にされたい。

二 核の有無を明らかにしないアメリカ以外の第三国の核搭載可能艦の寄港については、今後どう対応されるのか、その原則を明確に示されたい。

右質問する。